

岩手県「木づかい宣言」事業者に登録されました

manordaいわて株式会社は、岩手県「木づかい宣言」事業者に登録され、本日登録書交付式が行われましたので、お知らせいたします。本制度は、県産木材の積極的な利用を宣言し、その取組を進める事業者に対して、岩手県が「木づかい宣言」事業者として登録し、登録企業の県産木材利用の取り組みについてPRする制度です。

弊社では、設立当初より持続可能な地域循環型社会の実現を目指し、事務所の家具や什器は、岩手県産木材を使用しております。2022年10月に開業予定である、NTT東日本岩手支店第2ビル1階のライブマーケティングCAFE「AZLM CONNECTED CAFE」においても、県産木材をつかい、魅力を発信してまいります。

今後も、県産の木材を積極的に利用して、森林資源の循環利用の促進、地域経済の活性化、SDGSの目標達成に貢献してまいります。

記

■ 「木づかい宣言」事業者登録書交付式の様子



■ 県産木材利用イメージ



NTT 東日本岩手支店第2ビル1階
AZLM CONNECTED CAFE (2022年10月開業予定)



manorda いわて事務所 (2022年11月移設予定)

■ 本件に関するお問い合わせ先 担当：幅下 (019-624-8100)

以上